参考資料

1 企業局の沿革

-	正未同の治中					
		電気事業		工業用水道事業		共通(組織)
大工					13. 4	山口県電気局の発足
正			15. 10	 錦川第1期利水事業完成		
			13. 10	前道原水供給開始		
					17. 3	山口県電気局の解散
				木屋川原水供給開始 厚東川原水供給開始		
	28. 5	山口県営電気事業の再開	20, 3			
	30. 2	木屋川発電所運転開始				
	31. 9	佐波川発電所運転開始	34 4	工業用水道事業法の制定により		
				工業用水道事業として発足		
	36, 4	地方公営企業法一部適用	35. 10	小瀬川工業用水道給水開始		
	30. 4	地方公呂正未伝 司週用			36. 10	土木建築部に公営企業課を設置
				LL L SUN A MAN L LOS LOS		
			37. 4 37. 12	! — · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
				川上工業用水道給水開始		
	40. 4	地方公営企業法全面適用	40. 4	地方公営企業法全面適用	40. 4	
						企業局発足(総務課、経理課、工 務課)
	40. 8	菅野発電所運动開始				
昭	40. 9 40. 10	水越発電所運転開始 徳山発電所運転開始				
哨	10.10		41. 7	周南工業用水道給水開始		
			40 4	佐波川工業用水道給水開始	42. 1	法改正に伴い公営企業管理者廃止
				小瀬川工業用水道第2期工事完		11.
				成)
			46, 4	柳井川工業用水道給水開始	45. 8	公営企業管理者(専任)設置
				富田・夜市川工業用水道事業及び		
和				厚東川第2期工業用水道事業に 着手		
18			47. 3	有于 木屋川工業用水道事業送配水施		
				設拡張工事完成		
			47. 4	厚狭川工業用水道事業及び木屋 川第2期工業用水道事業に着手		
			49. 3	佐波川工業用水道事業増量工事		
			40 4	完成 吉原·未武川工業用水道事業に着		
			49. 4	手		
	50. 3	新可武川発電所運転開始				
			51. 4	佐波川第2期工業用水道事業に 着手	51. 4	工務課を施設課及び建設課とする
			54. 10	厚東川第2期工業用水道一部給		
				水開始	55 4	電力開発室を設置
			56. 8	富田·夜市川工業用水道一部給水	00. 4	モノ J刃兀士で以回
			E7 4	開始 富田·夜市川工業用水道給水開始		
				厚東川第2期工業用水道給水開		
				始		
			57. 11	厚狭川工業用水道一部給水開始		

	58. 7	本郷川発電所運転開始				
	59. 6	生見川発電所運転開始				
					60. 3	電力開発室を廃止
			60. 4	佐波川第2期工業用水道一部給	60. 4	本局組織を改正(総務課、電気
				水開始		課、工業用水課)
			60. 4	厚狭川工業用水道一部給水開始		
			62. 4	生見川工業用水道事業に着手		
				生見川工業用水道一部給水開始		
	元. 4	小瀬川発電所運动開始				
) . 1	1 KM 100-ED/KEIADIDA			2. 4	木屋川利水事務所発足
					2. 1	(木屋川発電所及び木屋川工業
						用水道事務所を組織統合)
			3. 4	木屋川第2期工業用水道一部給		
			3. 4	水開始		
			2 4	小瀬川第2期工業用水道事業に		
			3. 4			
	4 0	十二十二 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		有十		
	4. 3	未武川発電所運动開始			4 4	+\\\ !!\\\
					4. 4	東部発電事務所発足
						(菅野発電所及び氷越ダム管理
						事務所を組織統合)
					4. 4	小瀬川第二期工業用水道建設現
						場事務所発足
			5. 1	吉原·未武川工業用水道一部給水		
				開始		
					6. 4	佐波川利水事務所発足
						(佐波川発電所と佐波川工業用
平						水道事務所を組織統合)
					6. 4	小瀬川第二期工事建設事務所発
						足
			9. 11	厚狭川工業用水道給水開始		
					12. 3	小瀬川第二期工事建設事務所廃
						止
_15			12. 4	小瀬川第2期工業用水道給水開	12. 4	本局組織を改正(総務課、電気工
成				始		水課)
			19. 3	吉原・末武川工業用水道事業を末		
				武川工業用水道事業に変更		
					19. 4	西部外事務所発足
					_	(木屋川利水事務所と新阿武川
						発電所を組織統合)
						佐波川発電所を東部発電事務所
						に統合
						佐波川利水事務所を佐波川工業
						用水道事務所に変更
			21. 3	柳井川工業用水道事業を廃止	21. 3	柳井川工業用水道事務所を廃止
			21. 3	DIVITION IN NETWORK	21. 0	(小瀬川工業用水道事務所へ組)
						(1)城川工采用/N旦事场//1° N旦 織統合)
			25. 3	 小瀬川第2期工業用水道の未事		//HANIYL□ /
			∠∂. ∂	業化分(先行水源)を一般会計に		
			96 4	移管 自四川丁紫田水送東紫/▽美子		
	26 5	1日/百万公司·日本1月84.4	26. 4	島田川工業用水道事業に着手		
	26. 5	相原発電所運転開始				
	28. 4	宇部丸山発電所運転開始				

2 第1次経営計画の実績・評価

(1) 電気事業

ア 具体的措置の実績

具体的措置	主要目標	実績
効率的な発電の実	目標電力量の達成	(単位:千MWh)
施	口似色7至704	区分\年度 H16 H17 H18 H19 H20 H21 目標電力量 185 184 184 184 184 184 184
心		販売電力量 212 150 186 118 124 147 達成率 (%) 115 81 101 64 68 81
		<取組内容> 発電計画シミュレーションの実施など効率 的な発電 改良・修繕工事等の効率的な施工による、溢
		水電力量の抑制
経費の節減	・設備投資及び修繕費の	・設備投資 △6.9億円 (H16~H21実績)
	抑制、適正な人員配置	<取組内容>
	等による経費の節減	改良・修繕10か年計画の定期的見直し
		工事仕様の見直しによる経費節減
		・修繕費 △約1億円 (H16~H21実績)
		<取組内容>
		 主機オーバーホール周期延長(10年→12年)
		診断技術を用いた修繕時期の適正化
		・人件費 △4名 (定数 H16~H21実績)
		<取組内容>
		巡視点検業務の外部委託
		発電業務の集中化
		・組織の統合等(発電業務の集中化)
		<取組内容>
		木屋川利水事務所 (組織統合)H19年度
		新阿武川発電所 一西部別水事務所
		佐波川発電所 → (集中化)H19年度 東部発電事務所
企業債の軽減	• 平成14年度末企業債残	・平成21年度末企業債残高:22億円
	高〈42.5億円〉を平成22	〈対平成14年度末〉▲20億円 目標達成率121%
	年度末までに約40%▲	<取組内容>
	17億円>削減	企業債発行抑制、全額内部留保資金を充当

具体的措置	取組事項	評価結果						
共体的相直	拟祖争 垻	H16	H17	H18	H19	H20	H21	
効率的な発電の実施	安定した電力収入の確保	A	С	A	С	С	С	
経費の節減	設備投資の抑制	В	A	A	A	A	A	
	修繕費の抑制	В	Α	Α	Α	Α	Α	
	適正な人員配置	В	В	В	В	В	В	
企業債の軽減	内部留保資金の有効活用	В	В	В	В	A	A	

※ A:計画を上回る B:計画どおり C:計画を下回る

ウ 収支の状況

(単位 百万円)

					•		
Þ	H16	H17	H18	H19	H20	H21	
収益的	収 入	1, 753	1,641	1,642	1, 409	1, 424	1, 463
収 支	電 力 料	1, 710	1, 564	1, 597	1, 364	1, 375	1, 405
	支出	1, 496	1, 511	1, 449	1, 404	1, 375	1, 342
	減価償却費等	406	426	412	431	391	373
	支 払 利 息	171	152	136	121	106	93
収支差	[1](純利益)	257	130	193	5	49	121
資本的	収 入	5	36	46	7	5	545
収 支	支 出	685	707	468	619	316	1, 343
	企業債償還金	335	298	293	286	269	236
į	収支差引	▲ 680	▲ 671	▲ 422	▲ 612	▲ 311	▲ 798
補てん	6 可能額	663	556	605	436	440	494
内部留保資	資金 (単年度)	▲ 17	▲ 115	183	▲ 176	129	▲304
内 部 留 保	資金 (累計)	2, 390	2, 275	2, 458	2, 282	2, 411	2, 107
企 業	債 残 高	3, 580	3, 282	2, 989	2, 703	2, 435	2, 199

[※] いずれも決算額 (消費税及び地方消費税抜き)

(2) 工業用水道事業

ア 具体的措置の実績

具体的措置	主要目標	実 績
保有水量の活用	・保有水量のうち4万㎡	・4,020㎡/日の解消(H16~H21実績)
	/日を解消	<要因>
		大口ユーザー撤退等による大幅な減量が発生
資産の利活用	・売却収入1.5億円	・売却収益0.8億円(H16~H21実績)
		<要因>
		建設仮宿舎跡地1箇所を売却
経費の節減	・新計画に要する費用の	・建設改良費 △5.8億円 (H16~H21実績)
	節減	<取組内容>
		施工方法の見直し、汎用品の採用等
		・維持管理費 △約51百万円 (H16~H21実績)
		<取組内容>
		施工方法、点検周期の見直し、内容の再検
		討等
		・人件費 △11名(定数 H16~H21実績)
		<取組内容>
		事務事業の見直し、本局組織再編、外部委
		託の導入
企業債の軽減	・公営企業借換債制度の	・公営企業借換債制度 26億円
	対象企業債のうち利率	(平成16年度~平成18年度)
	5%以上の全額借換え	・公的資金補償金免除繰上償還制度等 22億円
	及び内部留保資金を財	(平成16年度~平成19年度)
	源とする繰上償還を実	・繰上償還 15億円
	施	(平成20年度~平成21年度)
料金の適正化	・現在の料金格差を縮小	・平成21年度 約10倍に縮小
	※ 約12倍→約9倍	
	(ただし原価害い事業を除く)	
事業の再構築 	・保有水量及び資金不足	・吉原・末武川工業用水道事業
	の縮減	吉原ダムの建設中止(平成18年度末)
		・柳井川工業用水道事業
		事業廃止(平成20年度末)
先行水源対策 	・国の財政措置制度の早	・国に対して地方財政措置制度創設の要望を
	期実現	実施
		(中国地方知事会及び日本工業用水協会等)

具体的措置	取組事項		評価結果						
共体的相但	以 加 事項	H16	H17	H18	H19	H20	H21		
保有水量の活用	需要の開拓	С	В	С	В	С	В		
資産の利活用	土地の売却	В	С	С	В	В	С		
経費の節減	施設整備計画における 効率的な工事の執行	В	A	В	A	A	A		
	維持管理コストの縮減	В	В	В	В	В	A		
	適正な人員配置	В	В	В	В	В	В		
企業債の軽減	公営企業借換債制度の活序 及び繰上償還の実施	В	В	В	В	В	В		
料金の適正化	料金格差の是正	_		В	В	В	В		
事業の再構築	将来の需 柳井川 要動向を	С	В	В	В	A完了			
	見据えた吉原・末武	В	В	A完了	_	_			
先行水源対策	先行水源に対する地方財政 置制度の創設及び活用方策の 検討	-	С	С	С	С	С		

※ A:計画を上回る B:計画どおり C:計画を下回る

ウ 収支の状況

(単位 百万円)

区	分~年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
収益的	収 入	9, 612	9, 781	9, 643	9, 371	8, 459	7, 730
収 支	給 水 収 益	8, 011	8, 055	7, 920	7, 965	7, 889	7, 360
	支 出	6, 291	6, 248	6, 199	6, 430	5, 605	5, 626
	減価償却費等	2, 067	2,009	2, 331	2, 630	1, 924	1, 961
	支 払 利 息	1, 441	1, 273	1, 121	1, 029	893	811
収支	差引(純利益)	3, 321	3, 533	3, 444	2, 941	2, 855	2, 104
資本的	収 入	3, 145	3, 801	3, 862	3, 343	3, 880	2, 543
収 支	支 出	8, 139	8, 961	8, 053	9, 527	7, 634	6, 081
	企業債償還金	5, 880	6, 577	5, 762	7, 107	4, 427	3, 136
43	又支差引	▲ 4, 994	▲ 5, 160	▲ 4, 191	▲ 6, 184	▲ 3, 754	▲ 3, 538
補てん	, 可 能 額	5, 643	5, 816	5, 775	5, 571	4, 779	4,065
内部留保資	金 (単年度)	649	656	1, 584	▲ 613	1,025	527
内部留保	資金(累計)	1, 440	2, 096	3, 680	3, 067	4, 092	4, 619
企 業	債 残 高	44, 868	40, 343	36, 728	31, 402	30, 197	28, 017

※ いずれも決算額(消費税及び地方消費税抜き)

3 第2次経営計画の実績・評価

(1) 電気事業

ア 経営管理項目の実績

経営管理項目	内容	実 績
1 電力料収入の	・ダム貯留水の効率的運	・発電計画シミュレーションの実施など効率
確保	用や工事等における発	的な発電による発電電力量の増加
	電停止の抑制による安	・発電停止の抑制など改良・修繕工事等の効率
	定した電力料収入の確	的な施工による溢水電力量の抑制
	保	【目標電力量比】
		H 2 2 H 2 3 H 2 4
		87% 100% 83%
2 経費支出の効	・設備投資及び修繕費の	・改良・修繕10か年計画の見直しを実施
率化	抑制、適正な人員配置	・施工方法や機器構成の見直し等による効率
	等による経費の節減	的な執行により、設備投資及び維持管理コス
		トを縮減
		【削減額】 (千円)
		H 2 2 H 2 3 H 2 4
		▲ 12, 121 ▲ 11, 479 ▲ 31, 156
3 安定した純利	・経営の効率化の取組や	【純利益の確保】 (百万円)
益の確保	渇水準備引当金の効果	H 2 2 H 2 3 H 2 4
	的運用による渇水リス	目標 143 102 108 実績 147 150 161
	クの軽減	【渇水準備引当金の積立】 (百万円)
		H 2 2 H 2 3 H 2 4
		3 21 -
4 企業債の軽減	・ 内部留保資金を有効活	・資金計画に基づき、企業債の新規発行は行わ
	用した企業債の新規発	ず、内部留保資金により充当
	行の抑制	【企業債残高】 (百万円)
		H22 H23 H24
		目標 1,961 1,722 1,491 実績 1,961 1,722 1,491
		対前年 ▲ 238 ▲ 239 ▲ 231
		対H21 ▲ 238 ▲ 477 ▲ 708
5 平瀬発電所の	・建設に係る水利権申請	・平瀬ダムが国の検証ダムとなっていたこと
建設	等の進行管理	から、検証作業の動向を注視(H22~H24:評価
		なし)

経営管理項目	取組事項	評価結果				
杜西自任项目	4X恒 节 项	H 2 2	H23	H24		
電力料収入の確保	保 ダム貯水量の効率的な運用		В	В		
経費支出の効率化 計画的な事業執行(コスト削減)		А	В	В		
	事務・事業の見直し	В	В	В		
安定した純利益の	経営効率化の取組	В	A	A		
確保	渇水準備引当金の効果的運用					
企業債残高の縮減 企業債の新規発行抑制		В	В	В		
平瀬発電所の建設	ダム本体の工事の進捗に合わせた進行管理	_	_	_		

※ A:計画を上回る B:計画どおり C:計画を下回る

ウ 収支の状況

(単位 百万円)

×	分~年度	H 2 2	H 2 3	H 2 4
収益的	収入	1, 458	1, 434	1, 402
収 支	電 力 料	1, 417	1, 384	1, 356
	支 出	1, 311	1, 284	1, 241
	減価償却費等	353	348	330
	支 払 利 息	82	71	60
収支	差引(純利益)	147	150	161
資本的	収 入	1, 001	488	2, 144
収 支	支 出	1, 890	352	394
	企業債償還金	238	239	232
Ц	以支差引	▲889	136	1, 750
補てん	可能額	500	498	407
内部留保資	译金 (単年度)	▲389	634	2, 241
内 部 留 保	資金 (累計)	1, 718	2, 352	4, 593
企 業	債 残 高	1, 961	1, 722	1, 491

※ いずれも決算額(消費税及び地方消費税抜き)

(2) 工業用水道事業

ア 経営管理項目の実績

経営管理項目	内容	実
1 新たな需要開	・保有水(計画給水量-	【増量・減量実績】 (m³/日)
拓	契約水量)を需要の開 拓等により縮減 (目標:20,000 m³/日)	増量 H 2 2 H 2 3 H 2 4 適量 27, 260 150 9,300 減量 ▲ 25,900 ▲ 1,300 ▲ 9,410 差 1,360 ▲ 1,150 ▲ 110 対H21 1,360 210 100
2 経費支出の効	・適正な進行管理や新技	・新工法の採用、システムの統合、点検整備基
率化	術・新工法の導入など	準の見直し等による経費節減
	の効率的な事業執行を	【削減額】 (千円)
	図り設備投資・維持管	H22 H23 H24
	理コストを縮減	▲ 78, 100 ▲ 123, 923 ▲ 90, 490
3 内部留保資金	・将来の安定的な工業用	・1期系6事業で計画どおり妥結 (H22)
の維持	水の供給と経営基盤の	・2期系6事業で計画どおり妥結 (H23)
	強化	・周南2事業で計画どおり妥結(H24)
		【内部留保資金】 (百万円)
		日標 実績 差H 2 2 4,790H 2 3 5,077H 2 4 5,041 5,151女子
4 企業債残高の	・補償金免除繰上償還制	【企業債残高】 (百万円)
縮減	度の活用 ・内部留保資金を活用した企業債の新規発行抑制	H 2 2
5 先行水源への	・ 地方財政措置制度の創	・国に対して地方財政措置制度創設の要望を
対応	設要望	実施
	• 水資源対策推進協議会	・他県動向の把握、会計基準の見直しに伴う検
	で活用方策を検討	証
		・先行水源の一般会計への移管

経営管理項目	取組事項		評価結果	
社呂官垤垻日	以和争 块	H 2 2	H23	H 2 4
新たな需要開拓	未契約水、未稼働水への対応	В	С	С
経費支出の効率化	計画的な事業執行(コスト削減)	С	В	В
	事務・事業の見直し	В	В	В
内部留保資金の維	将来の安定的な工業用水の供給と経営基	В	A	A
持	盤の維持			
企業債残高の縮減	・補償金免除繰上償還を活用した借換、	А	А	A
	繰上償還の実施			
	・内部留保資金を活用した企業債の新規			
	発行抑制			
先行水源への対応	・先行水源に対する地方財政措置制度の	В	В	A
	創設			
	・活用方策の検討			

※ A:計画を上回る B:計画どおり C:計画を下回る

ウ 収支の状況

(単位 百万円)

X	分~年度	H 2 2	H23	H 2 4
収益的	収 入	6, 999	7, 020	6, 796
収 支	給 水 収 益	6, 653	6, 675	6, 451
	支 出	5, 558	5, 405	5, 563
	減価償却費等	1, 989	2, 011	2, 112
	支 払 利 息	716	585	503
収支	差引(純利益)	1, 441	1, 615	1, 233
資本的	収 入	2, 309	1, 861	16, 962
収 支	支 出	5, 559	5, 135	20, 181
	企業債償還金	3, 797	2, 837	2, 333
Ц	又支差引	▲ 3, 250	▲ 3, 274	▲ 3, 219
補てん	, 可 能 額	3, 430	3, 626	3, 369
内部留保資	音金 (単年度)	180	352	150
内部留保	資金 (累計)	4, 799	5, 151	5, 301
企 業	債 残 高	25, 631	23, 766	21, 617

※ いずれも決算額 (消費税及び地方消費税抜き)

4 第3次経営計画の実績・評価

(1) 電気事業

ア 経営管理指標の実績

経営管理指標	内容	実 績
1 安定した純利	・効率的な発電の実施に	【純利益の確保】 (百万円) 区分 H25 H26 H27 H28 H29
益の確保	よる電力収入の確保	区分 H25 H26 H27 H28 H29 目標 109 52 71 153 116 実績 144 190 265 377 295
	・渇水リスクを考慮した	支機 144 190 203 377 293 差 35 138 194 224 179
	料金体系の検討	
2 経費支出の効	・計画的な投資に加え、	・「施設整備10か年計画」の着実な実施
率化	新技術・新工法の導入	・施工方法の見直し等によるコスト縮減
	や効率的な施工方法の	【削減額】 (千円、%) 年度 H25 H26 H27 H28 H29
	採用等による工事コス	金額 △ 28,972 △ 8,422 △ 27,603 △ 9,837 △ 3,706
	トの縮減	□ 率 □ △ 5.1 △ 5.5 △ 5.1 △ 5.3 △ 3.0
3 水力発電の供	・ 平瀬発電所建設事業の	【進捗率】 (%)
給力の向上	計画的な推進	年度 H28 H29
		目標 40 45
	・リパワリングの計画的	進捗管理】
	な推進	年度 H28 H29
		目標 調査設計 機器製作
		実績 調査設計 機器製作
4 危機管理体制	・非常時を想定した事故	【事故対応訓練実施状況】
の確保	対応訓練の計画的な実	区分 H25 H26 H27 H28 H29
	施などによる危機管理	場所
	体制の強化	1 () () () () () () () () () (
5 小水力発電の	・新たな未利用落差の活	【実施状況】
開発促進	用による小水力発電所	区分 H25 H26 H27 H28 H29
	の開発	技術支援 2件 3件 2件 2件 5件 その他 相原発電所運転開始 宇宙丸山東電所運転開始
	・小水力発電導入の技術	
	支援の推進	

経営管理指標	m如東西	評価結果							
社呂官理相保	取組事項	H25	H26	H27	H28	H29			
安定した純利益の確保	効率的な発電の実施	A	A	A	A	A			
経費支出の効率化	計画的な投資と効率的な事	В	В	В	В	С			
	業実施								
水力発電の供給力の向	平瀬発電所の建設推進	_	_	_	В	В			
上	リパワリングの推進	_	_	_	В	В			
危機管理体制の確保	緊急時対応力の向上	В	В	В	С	A			
小水力発電の開発促進	小水力発電所の開発	В	В	В	В	A			
	小水力発電導入の技術支援								

※ A:計画を上回る B:計画どおり C:計画を下回る

ウ 収支の状況

(単位 百万円)

区	分~年度	H25	H26	H27	H28	H29
収益的	収 入	1, 533	1, 568	1,606	1, 715	1, 598
収 支	電 力 料	1, 490	1, 498	1, 557	1,650	1, 547
	支 出	1, 389	1, 378	1, 341	1, 338	1, 303
	減価償却費等	325	347	333	345	326
	支 払 利 息	50	42	34	28	22
収支	差引(純利益)	144	190	265	377	295
資本的	収 入	8	11	42	56	13
収 支	支 出	629	302	430	624	438
	企業債償還金	206	184	181	171	161
Д	又支差引	▲ 621	▲291	▲388	▲ 568	▲ 425
補てん	, 可 能 額	469	531	592	719	613
内部留保資	音金 (単年度)	▲ 152	240	204	151	188
内部留保	資金 (累計)	4, 441	4, 681	4, 885	5, 036	5, 224
企 業	債 残 高	1, 285	1, 100	919	748	587

※ いずれも決算額(消費税及び地方消費税抜き) 資本的収支は一般会計への貸付金を除く 内部留保資金(累計)は一般会計への貸付金を含む

(2) 工業用水道事業

ア 経営管理指標の実績

経営管理指標	内容	実
1 安定した純利	・料金制度見直しの検討	【純利益の確保】 (百万円)
益の確保	・低廉な料金水準の維持	区分 H25 H26 H27 H28 H29 目標 880 961 722 952 912
	・コスト削減	実績 1,406 1,187 1,061 1,046 928 差 526 226 339 94 16
		左 320 220 335 34 10
2 経費支出の効	・計画的な投資に加え、	・新技術の導入、施工方法の見直し等によるコスト縮減
率化	新技術・新工法の導入	【削減額】 (千円、%)
	や効率的な施工方法の	年度 H25 H26 H27 H28 H29 金額 △ 71,762 △ 56,771 △ 72,256 △ 40,265 △ 98,372
	採用等による工事コス	率 △ 5.3 △ 6.3 △ 5.1 △ 2.7 △ 5.8
	トの縮減	
3 企業債残高の	・補償金免除繰上償還制	【企業債残高】 (百万円)
縮減	度を活用した繰上償還	区分 H25 H26 H27 H28 H29 目標 20,983 21,399 22,198 18,778 18,657
	の実施	実績 19,998 18,696 17,852 17,468 17,241
	・内部留保資金を活用し	差 △ 985 △ 2,703 △ 4,346 △ 1,310 △ 1,416 対H24 △ 1,639 △ 2,941 △ 3,785 △ 4,169 △ 4,396
	た新規発行の抑制	
4 新たな需要開	・保有水の解消	【需要開拓実績】 (m³/日)
拓	・知事部局との連携によ	区分 H25 H26 H27 H28 H29 增量 530 1,600 1,030 0 880
	る取組の推進	(参考) 減量 △ 200 △ 8,600 △ 70 △ 50 △ 15,600
5 工業用水の安	・島田川分水事業の計画	【進捗率】 (%)
定供給	的な推進	年度 H28 H29
		目標 30 50
		実績 30 51
6 危機管理体制	・施設の老朽化・耐震化	【事業実施状況】
の確保	対策の一体的な進行管	区分 H25 H26 H27
	理	計画 63件 52件 33件 実施 63件 52件 33件
		(着手) (100%) (100%) (100%)
		完成 46件 38件 22件 (73%) (67%)
		【管路延長】 (km)
		年度 H28 H29
		目標 1.9 2.3
		_ 実績 2.7 2.9
	・非常時を想定した事故	【事故対応訓練実施状況】
	対応訓練の計画的な実	区分 H25 H26 H27 H28 H29
	施などによる危機管理	場所 厚東川工水 周雨工水・東部発電 小瀬川工水 中止 佐波川工水 内容 温水対策 有害物質混入対策 地震対策
	体制の強化	内容 漏水対策 有害物質混入対策 地震対策 地震対策

経営管理指標	取組事項		i	評価結果	Į	
社名官生的保	以 和争 块	H25	H26	H27	H28	H29
安定した純利益の確保	低廉な料金の維持とコスト	A	A	A	A	В
	削減					
経費支出の効率化	計画的な投資と効率的な事	В	В	В	С	В
	業実施					
企業債残高の縮減	繰上償還の実施と新規企業	A	A	A	A	A
	債の発行抑制					
新たな需要開拓	保有水の解消	С	В	В	С	С
	受水企業間の需給調整					
工業用水の安定供給	島田川分水事業の推進			_	В	В
危機管理体制の確保	老朽化・耐震化対策	В	В	В	A	A
	緊急時対応力の向上	В	В	В	С	В

※ A:計画を上回る B:計画どおり C:計画を下回る

ウ 収支の状況

(単位 百万円)

区	分~年度	H25	H26	H27	H28	H29
収益的	収 入	6, 461	6, 580	6, 536	6, 419	6, 315
収 支	給 水 収 益	6, 169	5, 731	5, 748	5, 668	5, 557
	支 出	5, 055	5, 379	5, 475	5, 373	5, 387
	減価償却費等	2, 153	2, 677	2, 632	2, 624	2, 691
	支 払 利 息	442	391	333	278	227
収支	差引(純利益)	1, 406	1, 201	1, 061	1, 046	928
資本的	収 入	522	711	1, 026	1, 562	2, 014
収 支	支 出	3, 450	3, 530	3, 484	4, 435	5, 287
	企業債償還金	2, 056	1, 891	1, 730	1,640	1, 528
Ц	収支差引	▲ 2, 928	▲ 2,819	▲ 2, 458	▲ 2,873	▲ 3, 273
補てん	し 可 能 額	3, 566	2, 563	3, 158	3, 152	3, 104
内部留保資	登金 (単年度)	638	▲ 256	700	280	▲ 170
内 部 留 保	資金 (累計)	5, 939	5, 683	6, 383	6, 663	6, 493
企 業	債 残 高	19, 998	18, 696	17, 852	17, 468	17, 241

※ いずれも決算額(消費税及び地方消費税抜き)

資本的収支は一般会計への貸付金を除く

内部留保資金(累計)は一般会計への貸付金を含む

平成26年度は減損処理等による特別損失を計上しているため、経常収支ベースで記載

5 料金の仕組み

(1) 電気料金((2) に掲げるものを除く)

山口県企業局が発電した電気に係る料金については、従前は卸供給料金算定規則(平成11年通商産業省令第107号)に基づき、総括原価方式で算定することが義務付けられていた。

電力システム改革により、2016(平成28)年度から料金算定方法が自由化されたが、本県では、中国電力との電力受給基本契約の契約期間である2023年度までは、総括原価方式を基本として、同社との間で料金について協議を行うこととしている。

料金算定の基本的な仕組みは以下のとおりである。

【総括原価方式】

総括原価とは、料金算定期間における事業を運営するに当たって必要であると 見込まれる原価に利潤を加えて得た額である。

また、過去の発電実績をもとに料金算定期間における目標受給電力量を算定し、総括原価等を目標受給電力量で除した値が料金単価である。

なお、本県では、相原発電所及び宇部丸山発電所以外の10発電所をまとめて 1契約としている。

総括原価(円) = 営業費※1 + 事業報酬※2 - 控除収益※3

料金単価(円/kWh)= 総括原価(円) 目標受給電力量(kWh)

- ※1 人件費、物件費、ダム分担金、流水占用料、水源林整備推進費、修繕費、固定資産除去費、国有資産等所在市町村交付金、減価償却費
- ※2 自己資本報酬(平均帳簿価格に占める自己資金投資額に国債、地方債等公社債の利回りをもとに算定した率を乗じて得た額)、他人資本報酬(支払利息、企業債償還不足金)
- ※3 供給する電気の対価として得られる収益以外の収益(受取利息、雑収益)

【二部料金制】

料金の構成は、基本料金と電力量料金からなる。(二部料金制)

電気事業の収入は、天候や渇水等に左右されやすいため、安定した経営が確保できるよう二部料金制を採用しており、2009(平成21)年度以降、基本料金の割合8割、電力量料金の割合2割となっている。

【料金算定期間】

4月1日から翌年の3月31日までの1年間を単位に、2年間を料金の算定期間としている。

(2) 再生可能エネルギーの固定価格買取制度に係る電気料金

相原発電所及び宇部丸山発電所については、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(平成23年法律第108号)に基づく再生可能エネルギーの固定価格買取制度により売電を行っている。

【再生可能エネルギーの固定価格買取制度の概要】

「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」は、再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度であり、電力会社が買い取る費用の一部を電気の利用者から賦課金という形で集め、今はまだコストの高い再生可能エネルギーの導入を支えていくものである(資源エネルギー庁のホームページより)。

【中小水力による発電の調達価格・調達期間】

調達価格・調達期間については、経済産業省告示により定められている。 相原発電所及び宇部丸山発電所については、調達価格34円/kWh、調達期間は20年とされている。

(3) 工業用水道料金

本県の工業用水道料金の算定は、工業用水道料金算定要領(平成25年経済産業省告示第19号)に基づいており、次に掲げる各項目をベースとした料金体系になっている。

また、料金制度については、責任水量制と二部料金制の選択制を採用しており、各地区の工水利用者協議会(利水協)がいずれかの料金制度を選択し、適用している。

【総括原価方式】

独立採算性を原則とする工業用水道事業の料金設定は、能率的な経営の下における適正な原価に照らし公正妥当なものとなることを前提に、総括原価を回収できるように算定しなければならない。

料金収入額=(営業費用※1+営業外費用※2)-控除項目 = 総括原価

- ※1 人件費、動力費、修繕費、受水費(流水占用料、市町村交付金)、負担金、その他の維持管理費(物件費、水源 涵養林費)、減価償却費
- ※2 支払利息

【個別原価主義】

本県では、10水系14事業21種別を有しており、各事業ごとに、その水源 条件や建設時期の違いに基づく建設コストの大小等があることから、それぞれ異なる料金を設定している(次ページ参照)。

【責任水量制】

受水企業が使用した実給水量ではなく、契約水量に基づき料金を決定する料金制度であり、毎月の日数に応じた定額の料金負担となる。

料金単価は、以下により算出される。

料金単価(円/㎡)= 総括原価 / 契約水量※3

※3 料金算定期間最初の4月1日の予定水量とするが、料金算定期間中に見込まれる水量が合理的に予測できる場合は、その水量の年平均を採用する。

【二部料金制】

契約水量に基づく基本料金と、実給水量に応じた使用料金からなる料金制度で、 使用水量に応じて毎月の料金が変動する。(料金=基本料金+使用料金) 料金単価は、以下により算出される。

基本料金単価(円/ \mathring{m}) = 固定費 $_{*4}$ / 契約水量 使用料金単価(円/ \mathring{m}) = 変動費 $_{*5}$ / 3年高位給水量 $_{*6}$

- ※4 総括原価から変動費を除いたもの(減価償却費、支払利息等)
- ※5 動力費、修繕費(ダム関連経費を除く)
- ※6 過去5年間の給水実績のうち使用率の高い3年の平均給水量

【料金算定期間】

4月1日から翌年の3月31日までの1年間を単位に、原則として3年間を料金の算定期間としている。

山口県の工業用水道料金

(2019 (平成31) 年4月予定)

区分	料率(積	別ごとの1m ³ 当たりの金額	備考
	基本料	金 ※()内は使用料金	1
	第2種	7.90円(1.30円)	昭和45年4月1日以降の水の増加分
 小瀬川工業用水道	第3種	45.00円	小瀬川第2期工業用水道事業
7.7% 工术用八色	第4種	6. 10円(1. 30円)	昭和35年10月の給水開始時からのも
生見川工業用水道		6.50円	
末武川工業用水道		17.70円(3.90円)	平成31年4月1日からの適用予定料金
周南工業用水道	第2種	25.00円(0.30円)	平成15年4月1日以降の水の増加分
	第4種	6.70円(0.40円)	昭和41年7月の給水開始時からのもの
点类 . Ⅲ L T 类田√洋	第1種	4.60円 (0.30円)	建設費の一部をユーザーが負担した もの
向道・川上工業用水道 	第2種	5.50円(1.10円)	昭和38年1月1日以降の水の増加分
	第4種	4.80円(0.30円)	建設費にユーザー負担がないもの
富田・夜市川工業用水道		17.70円(3.90円)	平成31年4月1日からの適用予定料金
 佐波川工業用水道	第2種	50.00円	佐波川第2期工業用水道事業
<u> </u>	第4種	13.50円	昭和42年4月の給水開始時からのもの
	第1種	5. 10円 (0. 50円)	建設費の一部をユーザーが負担した もの
厚東川工業用水道	第2種	5.60円(0.50円)	昭和34年4月1日以降の水の増加分
	第3種	20.50円(6.70円)	厚東川第2期工業用水道事業
	第4種	5.10円(0.50円)	建設費にユーザー負担がないもの
厚狭川工業用水道		22.40円(10.90円)	
	第1種	8.80円	建設費の一部をユーザーが負担した もの
木屋川工業用水道	第2種	50.00円	木屋川第2期工業用水道事業
	第4種	11.10円	建設費にユーザー負担がないもの

注1 料金の額は、1か月につき、次の式で算出した額となる。

[責任水量制] 基本料金料率 (円/m³) ×契約水量 (m³/日) ×その月の日数×消費税 [二部料金制] 基本料金料率 (円/m³) ×契約水量 (m³/日) ×その月の日数×消費税 + 使用料金料率 (円/m³) ×その月の使用水量 (m³/月) ×消費税

注2 特定料金(特定給水に対する料金)の料率は、基本料金及び使用料金の料率と同じである。

6 収支計画

(1) 電気事業

ア 収益的収支

																<u>i</u>)	単位:千円)
	区	分		年	度	2017年度 (決算)	2018年度 (決算見込)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
		1. 営	業 収	益	<u></u> 益) 1,559,057	1,350,234	1,569,263	1,574,395	1,542,504	1,542,504	1,542,504	1,558,544	1,560,842	1,588,991	1,588,991	1,580,538
	収	(1) 料	金	1	収	入 1,520,715	1,300,916	1,518,520	1,532,425	1,500,534	1,500,534	1,500,534	1,516,574	1,518,872	1,547,021	1,547,021	1,538,568
		(2) 受 託	工事	収益	生 (E	3)											
	益	(3) そ		の		也 38,342	49,318	50,743	41,970	41,970	41,970	41,970	41,970	41,970	41,970	41,970	41,970
収		2. 営	業り	ሉ	収	益 39,047	36,062	38,511	37,201	37,165	36,942	34,056	34,049	34,026	34,017	33,765	33,734
	的	(1) 補		助		金											
			他	会 計		金											
	収		そ	の他		金											
++			期 前	受 3		入 7,244	5,941	6,194	5,436	5,400	5,177	5,091	5,084	5,061	5,052	4,800	4,769
益	入	(3) そ		の		也 31,803	30,121	32,317	31,765	31,765		28,965	28,965	28,965	28,965	28,965	28,965
		収	入	8			1,386,296		1,611,596			1,576,560	1,592,593	1,594,868	1,623,008		
		1. 営	業	隻		1,281,489	1,362,997	1,491,922				1,397,047	1,292,852	1,291,236	1,324,942		
		(1) 職		給		費 417,078	435,309	437,473	442,209	442,209	442,209	442,209	442,209	442,209	442,209	442,209	442,209
的	収		基			給 197,703	196,271	197,989	198,211	198,211	198,211	198,211	198,211	198,211	198,211	198,211	198,211
,,,			退	職		費 19,612	28,416	31,873	41,379	41,379		41,379	41,379	41,379	41,379	41,379	41,379
	益		そ			也 199,763	210,622	207,611	202,619	202,619		202,619	202,619	202,619	202,619		202,619
	m	(2) 経	F=-			費 542,618	610,265	743,325	699,046	703,675	662,446	678,330	504,251	521,633	543,631	507,637	472,201
			動			費											
収	的		<u>修</u> 材			費 245,464	277,459	340,787	394,063	398,692	357,463	373,347	199,268	216,650	227,289	192,562	158,267
	- 3		材			費											
	,		<u>-</u> ح	tale	<u>の</u>	也 297,154	332,806	402,538	304,983	304,983	304,983	304,983	304,983	304,983	316,342	315,075	313,934
	支	(3) 減		償		費 321,793	317,423	311,124	299,501	304,715		276,508	346,392	327,394	339,102	344,759	380,615
		2. 営		<u>ላ</u>		1 21,856	19,534	15,031	7,053	3,579		1,159	843	648	523	518	514
支		(1) <u>支</u> う ち	<u>払</u> 資 本 費			息 21,624 分	16,115	10,925	6,539	3,065	1,119	645	329	134	9	4	
	出	(2) そ		<u>サ 4</u>		か 也 232	3,419	4.106	514	514	514	514	514	514	514	514	514
	1	支	出	함			1,382,531	1.506.953		1.454.178		1.398.206					
	経	常損	益		(L (D)-(D)		3,765		163.787	125,491	182,452	178,354	298.898	302.984	297,543	327,633	318,733
特	水土	別	盆				3,765	100,021	103,767	123,491	102,432	170,334	230,090	302,964	257,343	327,033	310,/33
特		別			= (
特		別損	益)-(G) (H												
	年月	度純利益(損失		294.759	3.765	100.821	163,787	125.491	182.452	178,354	298.898	302.984	297.543	327.633	318,733
		利益剰余					0,700	100,021	100,707	120,701	102,702	170,004	200,000	002,004	207,040	027,000	010,700
11/1	~	ויז ביי איז אי	<u></u>	215 13R	> 1> TF /	_											

イ 資本的収支

														(単位:千円)
	_	年 度 分	2017年度 (決算)	2018年度 (決算見込)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
		1. 企 業 債												
資		うち資本費平準化債												
具	資	2. 他 会 計 出 資 金												
١. ا	ı	3. 他 会 計 補 助 金												
本	本	4. 他 会 計 負 担 金												
	Ī	5. 他 会 計 借 入 金												
的	的	6. 国(都道府県)補助金	12,263	9,939	31,250	64,643								
	נים	7. 固定資産売却代金		1	1									
収		8. 工 事 負 担 金												
	収	9. そ の 他	267	1,499	2									
支		計 (A)	12,530	11,439	31,253	64,643								
^	ᄉ	(A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額 (B)												
^		純計 (A)-(B) (C)	12,530	11,439	31,253	64,643								
	資	1. 建 設 改 良 費	299,651	187,732	967,596	589,896	558,685	709,345	1,207,929	149,128	460,874	576,501	1,150,040	134,408
税	무	うち職員給与費												
	本	2. 企業債償還金	160,893	156,693	143,778	129,148	79,746	28,398	20,421	13,420	11,482	2,078	2,083	
込	的	うち資本費平準化債償還金												
		3. 他会計長期借入返還金												
	支	4. 他会計への支出金												
\sim	出	5. そ の 他		3,100	3,100									
		計 (D)	460,544	347,525	1,114,474	719,044	638,431	737,743	1,228,350	162,548	472,356	578,579	1,152,123	134,408
資本 不足		又入額が資本的支出額に 5額 (D)-© (E)	448,013	336,208	1,083,221	654,400	638,430	737,742	1,228,350	162,547	472,355	578,579	1,152,123	134,408
褙		1. 損益勘定留保資金	183,138	157,480	814,946	256,943	222,801	644,859	1,098,117	135,571	418,976	524,092	1,045,491	122,189
£t.		2. 利益剰余金処分額	242,699	168,019	189,307	343,830	364,840	28,398	20,421	13,419	11,482	2,077	2,083	
10.0	`	3. 繰越工事資金												
		4. そ の 他	22,176	10,709	78,968	53,627	50,789	64,485	109,812	13,557	41,897	52,410	104,549	12,219
源		計 (F)	448,013	336,208	1,083,221	654,400	638,430	737,742	1,228,350	162,547	472,355	578,579	1,152,123	134,408
補	塡													
他	숲	計 借 入 金 残 高(G)												
企		業 債 残 高(H)	587,242	430,550	286,772	157,625	77,879	49,482	29,061	15,642	4,160	2,083		

〇他会計繰	入金												
区	年 度	2017年度 (決算)	2018年度 (決算見込)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
収 益 的	収 支 分	2,576	2,604	2,777	2,777	2,777	2,777	2,777	2,777	2,777	2,777	2,777	2,777
	うち基準内繰入金	2,576	2,604	2,777	2,777	2,777	2,777	2,777	2,777	2,777	2,777	2,777	2,777
	うち基準外繰入金												
資 本 的	収 支 分												
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
合	8 1	2,576	2,604	2,777	2,777	2,777	2,777	2,777	2,777	2,777	2,777	2,777	2,777

(2) 工業用水道事業

ア 収益的収支

(C)-(D)

(F)-(G)

特 別 損 益 (F)-(G) (H) 当年度純利益(又は純損失) (E)+(H) 繰越利益剰余金又は累積欠損金(I)

(H)

7,092

計

7,193

7,193

6,979

927,591

458,219

427,889

	年 度			2017年度	2018年度											
						(決 算)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
	区	分			(決算)	【見 込】										
		1. 営 業	収	益 (A	5,776,436	5,616,672	5,886,147	5,945,821	6,021,253	5,988,333	5,950,175	5,935,774	5,968,018	5,999,615	6,014,148	5,999,615
	収	(1) 料	金	収 .	入 5,556,920	5,374,957	5,665,682	5,734,101	5,734,101	5,734,101	5,748,502	5,734,101	5,766,345	5,797,942	5,812,475	5,797,942
	- 1	(2) 受 託 エ	事 収	益 (E												
	益	(3) そ	の		也 219,516	241,715	220,465	211,720	287,152	254,232	201,673	201,673	201,673	201,673	201,673	201,673
収		2. 営業	外		益 538,335	508,813	483,118	505,620	485,866	472,358	465,706	460,080	452,341	438,783	432,303	402,412
40		(1) 補	助		金											
	的				金											
					金											
	収		前 受		入 515,329	498,050	474,100	494,763	475,017	461,509	454,857	449,231	441,492	427,934	421,454	391,563
		(3) そ	の		也 23,006	10,763	9,018	10,857	10,849	10,849	10,849	10,849	10,849	10,849	10,849	10,849
益	,	3. 事 業	外		益											
	入	(1) そ	の		也											
		収		計 (C		6,125,485	6,369,265	6,451,441	6,507,119	6,460,691	6,415,881	6,395,854	6,420,359	6,438,398	6,446,451	6,402,027
		1. 営 第			1 5,091,232	5,386,928	5,682,704	5,515,768	5,670,384	5,562,685	5,393,889	5,369,255		5,331,617	5,387,631	5,349,153
		(1) 職 員	給		費 662,532	732,160	739,500	672,399	672,399	672,399	672,399	672,399	672,399	672,399	672,399	672,399
	収		基		給 325,844	334,843	338,564	326,812	326,812	326,812	326,812	326,812	326,812	326,812	326,812	326,812
的			退職		費 12,237	50,108	59,563	19,940	19,940	19,940	19,940	19,940	19,940	19,940	19,940	19,940
			そ		也 324,451	347,209	341,373	325,647	325,647	325,647	325,647	325,647	325,647	325,647	325,647	325,647
	++	(2) 経			費 1,737,390	2,069,718	2,168,087	2,087,839	2,258,174	2,158,040	1,998,174	1,998,174	1,998,174	1,998,174	1,998,174	1,998,174
	益		動		費 237,028	300,687	343,255	298,225	293,653	293,653	293,653	293,653	293,653	293,653	293,653	293,653
			修		費 382,972	480,169	481,221	359,649	359,649	359,649	359,649	359,649	359,649	359,649	359,649	359,649
uler.			材		費											
収	的		そ		也 1,117,390	1,288,862	1,343,611	1,429,965	1,604,872	1,504,738	1,344,872	1,344,872	1,344,872	1,344,872	1,344,872	1,344,872
		(3) 非 現	金		出 2,691,310	2,585,050	2,775,117	2,755,530	2,739,811	2,732,246	2,723,316	2,698,682		2,661,044	2,717,058	2,678,580
			減 価		費 2,566,080	2,519,800	2,680,200	2,666,842	2,644,433	2,651,983	2,635,043	2,624,336	2,636,771	2,598,813	2,597,710	2,580,442
	支		資 産	減 耗	費 125,230	65,250	94,917	88,688	95,378	80,263	88,273	74,346	57,317	62,231	119,348	98,138
		2. 営業	外	費	刊 295,948	280,338	258,672	234,472	229,030	227,623	228,952	231,397	234,842	239,079	243,129	246,932
支			払		包 226,495	196,850	168,381	165,397	160,035	158,718	160,107	162,592	166,067	170,334	174,414	178,237
^		(2) そ	の		也 69,453	83,488	90,291	69,075	68,995	68,905	68,845	68,805	68,775	68,745	68,715	68,695
	出	3. 事 業	外	費	用											
		(1) そ	Ø		也											

701,201

701,201

5,387,180 5,667,266 5,941,376 5,750,240 5,899,414 5,790,308 5,622,841 5,600,652 5,599,503 5,570,696

607,705

670,383

670,383

793,040

795,202

(単位:千円)

5,630,760

815,691

820,856

820,856

867,702

867,702

5,596,085

805,942

資本的収支 (単位:千円) 2017年度 2018年度 (決算) 見込 2019年度 2020年度 2021年度 2022年度 2023年度 2024年度 2025年度 2026年度 2027年度 2028年度 1,300,000 1,390,000 1,320,000 1,240,000 1,150,000 1,090,000 1,050,000 1,020,000 990,000 960,000 940,000 うち資本費平準化債 2. 他 会 計 出 資 金 資 3. 他 会 計 補 助 金 本 4. 他 会 計 負 担 金 5. 他 会 計 借 入 金 本 的 6. 国(都道府県)補助金 480,179 268,800 7. 固定資産売却代金 8. 工事負担金 200.473 60.926 240 97.943 78.84 2.618 60 15.510 4.438 の 233,308 253,879 239,57 264,856 209,068 304,06 的 1,317,474 1,077,671 (A) 2,029,438 2,154,629 1,912,919 1,590,224 1,558,422 1,402,017 1,337,380 1,170,045 1,184,578 1,248,505 入 (A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額 純計 (A)-(B) 2,029,438 2,154,629 1,912,919 1,590,224 1,558,422 1,402,017 1,337,380 1,317,474 1,170,045 1,077,671 1,184,578 1,248,505 収 改良 3,440,876 2,573,954 3,988,676 6,055,787 4,983,006 3,951,872 4,443,681 3,733,897 3,315,514 2,399,754 4,860,27 4,237,415 資 うち職員給与費 本 2. 企 業 債 償 還 金 1,427,896 1,391,849 1,321,161 1,241,710 1,150,147 1,097,040 1,056,144 1,021,214 992,726 945,886 的 3. 他会計長期借入返還金 支 支 4. 他 会計への支出金 5. そ Ø (D) 5,524,542 7,483,683 6,374,855 5,273,033 5,685,39 4,591,023 4,830,937 4,371,658 3,420,968 3,566,680 5,825,193 5,183,30 資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C) 3,495,104 4,461,936 3,682,809 3,493,557 3,054,184 2,250,923 2,489,009 4,640,615 3,934,796 3,189,006 1. 損益勘定留保資金 2,761,934 2. 利益剰余金処分額 1,045,591 927,591 458,219 427,889 701,20 607,705 670,383 793,040 795,202 820,856 867,702 815,691 填 3. 繰 越 工 事 資 金 財 221,954 351,183 424,598 334,714 375,018 289,893 316,952 277,092 204,515 226,023 421,423 357,17 3,495,104 4,461,936 4,126,969 3,054,184 4,640,615 (F) 5,329,054 3,682,809 3,189,006 3,493,557 2,250,923 2,489,009 3,934,796 補塡財源不足額 (E)-(F) 他 会 計 借 入 金 残 高(G) 高 (H) 17,240,661 17,092,765 17,090,916 17,089,755 17,088,045 17,087,898 17,080,858 17,074,714 17,073,500 17,070,774 17,065,858 17,059,972 2019年度 2020年度 2021年度 2022年度 2023年度 2024年度 2025年度 2026年度 2027年度 2028年度 決見 算込 区 分 (決算) 収益的収支分 7,092 7,193 7,193 6,979 6,979 6,979 6,979 6,979 6,979 6,979 うち基準内繰入金 7,092 7,193 7,193 6,979 6,979 6,979 6,979 6,979 6,979 6,979 6,979 6,979 うち基準外繰入金 資本的収支分 うち基準内繰入金 うち 基 準 外 繰 入 金 合 6,979

6,979

6,979

6,979

6,979

6,979

6,979

6,979

7 電気事業施設整備10か年計画の概要

1 計画策定の目的等

1 計画策定の目的

▶ 水力発電による電力の安定供給及び供給力の向上を図るため、長期安定的な経営を確保しながら、計画的・効率的な施設整備を推進

2 計画の位置付け

- ▶「企業局第4次経営計画」の施設整備に関する個別計画
- ▶「山口県公共施設等マネジメント基本方針」 と整合した個別施設計画

3 計画期間

▶ 2019~2028年度(10年間)

2電気事業の現状と課題

1 現状と課題

- ▶ 県内12か所の水力発電所を設置・運営 及び1か所の水力発電所を建設中
- ➤ 一般家庭の約5万世帯分に相当する年間約 1億7千万kWhの電力を供給し、県内の 電力の安定供給に寄与
- ▶ 保安規程に基づく点検や定期修繕により、 概ね健全な状態を維持しているものの、 全体的に老朽化が進んでおり、老朽化対策 が必要
- ▶ 国のエネルギー政策による水力発電の供給 力向トへの対応が必要

発電所名	最大出力(kW)	運転開始 年
菅 野 発 電 所	14,500	1965(昭和40)年
水越発電所	1,300	1965(昭和40)年
徳 山 発 電 所	6,500	1965(昭和40)年
本郷川発電所	260	1983(昭和58)年
生見川発電所	1,800	1984(昭和59)年
小瀬川発電所	630	1989(平成元)年
末武川発電所	1,600	1992(平成4)年
佐波川発電所	3,500	1956(昭和31)年
木屋川発電所	1,850	1955(昭和30)年
新阿武川発電所	19,500	1975(昭和50)年
相原発電所	82	2014(平成26)年
宇部丸山発電所	130	2016(平成28)年
平瀬発電所	1,100	2024年予定

2 これまでの取組

- ▶ 発電所の建設に取り組むとともに、巡視点 検、改良、修繕等による維持管理を実施
- 発電所の維持管理の省力化等を図るため、 設備更新時に、新技術の導入を推進

3 発電所ごとの課題と対応

▶ 定期的なオーバーホールを実施し、概ね健 全な状態を維持しているが、佐波川発電所 においては抜本的な施設整備の検討が必要

3施設整備の基本的な考え方

1 基本的な考え方

水力発電の供給力の維持向上を図るため、 発電所の維持管理を適切に実施するととも に発電所の建設やリパワリングを計画的に 推進

2 新規

➤ 平瀬発電所の建設を推進し、供給力を向上 (2024年運転開始)

3 リパワリング

▶ 既設発電所の設備更新にあわせた計画的な リパワリングにより、供給力を向上

4 改良・修繕・オーバーホール

- ▶ 既存発電所の改良工事及び修繕工事による 供給力の維持
- ▶ 最適なオーバーホール実施時期の検討

5 抜本的な老朽化対策

▶ 施設全体の老朽化が進行している佐波川発電所は、発電所全体の更新計画について検討

6 耐震化対策

耐震性能は、木屋川発電所を除き、基本的に確保

7 その他

- ▶ 木屋川発電所は、ダムの嵩上げ事業の進 捗にあわせ再開発を検討
- ▶ 小水力発電所の開発促進

4 安定経営の確保

1 長期的視点に立った施設整備

- ▶ 2019~2028年度までの10か年で 平瀬発電所の建設や5発電所のリパワリン グ及びオーバーホールなどの施設整備を 計画的に実施
- ▶ 総事業費は、約98億円 (建設改良約63億円、修繕約35億円)

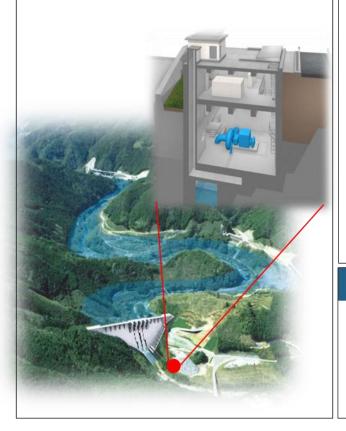
2 財政収支見通しの検討

- ▶ 発電所ごとの施設整備計画に基づき10か 年の財政収支見通しを検討
- ➤ 安定的な純利益や内部留保資金を確保できるなど、長期安定的な経営を確保できる 見通し

5 具体的な取組

1 平瀬発電所の建設

◆ 2024年4月の運転開始を目指して 建設を推進(最大出力1,100kW)



2 リパワリング

◆ 既設発電所の設備更新にあわせて、水車・ 発電機の改造を行い、供給力を向上させる リパワリングを5発電所で計画的に推進

(菅野発電所、生見川発電所、佐波川発電所、 徳山発電所、新阿武川発電所)

[供給力向上見込み] 対象発電所は、3%程度の供給力が増加



3 施設の適正な維持管理対策

◆ 保安規程に基づく点検整備及び設備更新を 実施 (オーバーホールは概ね12年ごと)

[水車発電機オーバーホール工事]

発電所名	実施年度
菅 野 発 電 所	2019年度
水越発電所	2021年度※
徳 山 発 電 所	2025年度※
本郷川発電所	2027年度※
生見川発電所	2019年度
小瀬川発電所	2020年度
末武川発電所	2026年度※
佐波川発電所	2022年度※
木屋川発電所	2024年度※
新阿武川発電所	2027年度※
相原発電所	2026年度※
宇部丸山発電所	2028年度※

※実施年度は見込み

6 今後の進め方

- ▶ 維持管理の効率化やコスト縮減の推進
- ▶ マネジメント・サイクルによる進行管理と 経済情勢の変化等に応じた適切な見直し
- ▶ 職員の技術力確保・安全管理意識の醸成

8 工業用水道事業施設整備10か年計画の概要

1 計画策定の目的等

1 計画策定の経緯と目的

工業用水の安定供給を図るため、長期安定 的な経営を確保しながら、新たな水資源の 確保や老朽化対策等を計画的・効率的に推進

2 計画の位置付け

- 「企業局第4次経営計画」の施設整備に関する個別計画
- ▶ 「山口県公共施設等マネジメント基本方針」と整合した個別施設計画

3 計画期間

▶ 2019~2028年度(10年間)

2 工業用水道事業の現状と課題

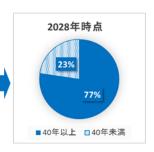
1 現状

- ▶ 14工業用水道事業(瀬戸内沿岸部)
- ▶ 全国1付の給水能力 日量171万m³
- ▶ 管路 229km、隧道 76km

2 課題

- ▶ 周南地区や宇部・山陽小野田地区では渇水 による水不足が慢性化
- ▶ 法定耐用年数の40年を経過する管路の割合が、10年後に40%から77%へ急増するなど、施設の老朽化が急速に進行





- 管路の耐震化率は約44%
- ▶ 法定耐用年数で更新(耐震化)した場合、 今後30年間の更新需要は約1,341億円 と見込まれ、今後の事業経営や料金水準に 影響
- ▶ 企業の事業再編や新規投資等に伴う需給状況の変化に対応した供給体制の再構築が必要(宇部・山陽小野田地区)

3 施設整備の基本的な考え方

1 基本的な考え方

- ▶ 工業用水の需給動向等を的確に踏まえ、新たな水資源対策を計画的に推進
- ➤ 国のアセットマネジメント指針により、施設の更新時期の最適化や、長期的(30か年)な財政収支見通しに基づく事業費の平準化を図りながら、適切かつ合理的な更新等を実施
- ▶ 施設の健全性及び長期安定経営を確保しながら計画的・効率的な施設整備を推進

2 水資源・渇水対策

- ▶ 周南地区において、島田川工業用水道建設 事業により、新たに日量14,100m³を給水
- ▶ 宇部・山陽小野田地区において、需給状況の変化に対応した供給体制を再構築

3 老朽化対策

▶ 健全度や重要度に基づく優先付けや更新時期の最適化を図りながら、計画的な更新を 実施

【管路の健全度評価と更新時期】

健全 度評 価	(総合評価点数) 内 容	管路 延長 (km)	更新時期
I II	(50点超〜100点以下) 健全又は許容可	192	当面更新不要
Ш	(30点超~50点以下) 計画的な更新が必要	22	概ね30年以内
IV	(0点〜30点以下) 速やかな更新が必要	15	概ね10年以内

4 耐震化対策

耐震性能が低い施設を優先的に耐震化を図るとともに、管路については、老朽化対策と同時に実施

5 バックアップ機能強化

▶ 1系統しかない送配水路の二条化を図り、 安定供給を確保

4 安定経営の確保

1 長期的な視点に立った施設整備計画

▶ 長期的(30か年)な視点に立って、水資 源対策、更新、耐震化等の施設整備に要す る事業費等を踏まえ、施設の健全度等に基 づき、整備時期及び事業費を平準化

2 事業費の平準化

平準化後の30か年の総事業費は、約1.0 8 4 億円となる見通し

3 計画の妥当性の検証

- ▶ 2019~2048年度までの財政収支見 通しを踏まえ、計画の妥当性を検証
- 低廉な料金水準を維持しながら、安定供給 体制の強化と、長期安定的な事業経営の確 保の両立を図ることが可能

5 施設整備計画の事業費

▶ 総事業費(2019~2028年度)約3 79億円

6 具体的な取組(主な取組)

1 水資源対策

周南 島田川工業用水道建設事業 2019年度

宇部 宇部·山陽小野田地区供給体制再構築事業 2019~2024年度



2 老朽化対策

宇部厚東川工業用水道 水路橋改良 2019~2026年度



岩国 小瀬川工業用水道 ポンプ場施設改良 2019~2021年度

周南 周南工業用水道 菅野4号バイパス管 布設 2019~2020年度

宇部 厚東川2期ルートバイパス管布設 2019~2026年度





3 耐震化対策

岩国 小瀬川工業用水道 分水槽改良 2019~2022年度

周南 周南工業用水道 梅花川水管橋改良 2019年度

宇部 厚狭川工業用水道 有帆川水管橋改良 2020~2021年度





4 バックアップ機能の強化

下関 木屋川工業用水道二条化事業 2019~2028年度

周南 周南工業用水道 菅野4号バイパス管 布設 2019~2020年度(再掲)

宇部 厚東川 2 期ルートバイパス管布設 2019~2026年度(再掲)

[] 例

岩国 岩国・柳井地区 防府 防府地区 下関下関地区

周南 周南地区

宇部 宇部・山陽小野田地区

7 今後の進め方

- ▶ 維持管理の効率化やコスト縮減の推進
- ▶ マネジメント・サイクルによる進行管理と 経済情勢の変化等に応じた適切な見直し
- ▶ 職員の技術力確保・安全管理意識の醸成

9 山口県企業局関係ダム一覧表

区分	小瀬川ダム	弥栄ダム	生見川ダム	向道ダム	菅野ダム	水越ダム	末武川ダム	川上ダム
水系及び河川名	小瀬川	小瀬川	錦川 生見川	錦川	錦川	錦川	末武川	富田川
築造年月	S40. 3	НЗ. 3	S60. 3	S15. 10	S41.3	S41.3	H4. 3	当初 S37.3 嵩上 S55.3
集水面積(km²)	135. 0	301.0	72. 4	152. 2	225. 2	270. 0	44. 1	22. 2
湛水面積(km)	0.90	3.60	1.09	0.85	3. 02	0.14	0.69	0. 62
堤高(m)	49.00	120.00	90.00	43. 30	87. 00	18.80	89. 50	63. 00
堤頂高(m)	158.00	540.00	215.00	120. 90	272. 00	81.70	275. 00	187. 30
常時満水位(ELm)	216.00	106.00	103.00	325. 00	270.00	187. 00	137. 20	106. 50
総貯水量(千m³)	11, 400	112, 000	30, 800	7, 031	95, 000	796	19, 570	13, 720
夏期制限水位(ELm)	211. 50	=	=	322. 50	264. 00	=	=	=
洪水調整容量(千m)	8, 400	58, 000	12,600	1,890	17,000	_	5, 770	1,500
管理者	土木建築部 及び広島県	国土交通省	土木建築部	土木建築部	土木建築部	企業局	土木建築部	土木建築部
管理費用負担割	治水(70.0)	治水(69.3)	治水(55.2)	工水(100.0)	治水(27.1)	電気(100.0)	治水(43.4)	治水(5.90)
合%)	工水(29.7) 電気(0.3)	工水(11.7) 上水(18.3) 中電(0.7)	工水(44.5) 電気(0.3)		工水(52.5) 電気(15.4) 上水(5.0)		工水(12.9) 電気(0.5) 上水(43.2)	工水(82.33) 上水(11.77)

区分	島地川ダム	佐波川ダム	厚東川ダム	宇部丸山がム	美祢ダム	木屋川ダム	阿武川ダム	湯の原ダム
水系及び河川名	佐波川 島地川	佐波川	厚東川	厚東川薬師川	厚狭川 日永川	木屋川	阿武川	木屋川
築造年月	S56. 3	S31. 3	S25. 3	S54. 3	S56. 12	S30. 3	S50. 3	НЗ. 3
集水面積(km)	32. 0	88. 4	324. 0	2. 0	0. 75	84. 1	523. 0	185. 7
湛水面積(km))	0.80	1. 16	2. 49	0. 45	0. 23	1. 61	4. 20	0.62
堤高(m)	89. 00	54. 00	38. 80	32. 00	32. 00	41. 00	95. 00	18. 50
堤頂高(m)	240. 00	156. 00	162. 00	211. 44	160. 50	174. 30	286.00	212. 95
常時満水位(ELm)	286. 50	186. 50	39. 00	39. 00	109.00	96. 50	95. 00	25. 50
総貯水量(千m³)	20, 600	24, 600	23, 788	4, 500	1,890	21, 750	153, 500	2, 930
夏期制限水位(ELm)	_	181. 00	38.00	_	_	95. 15	79. 50	24. 80
洪水調整容量(千m)	7, 200	8, 100	7, 076	-	_	9,000	65, 000	-
管理者	国土交通省	土木建築部	土木建築部	企業局	企 業 局	土木建築部	土木建築部	企業局
管理費用負担割合%	治水(46.4) 工水(39.7) 上水(13.9)	治水(89.13) 工水(4.77) 電気(6.10)	治水(9.25) 工水(88.16) 上水(2.59)	工水(77.97) 上水(22.03)	工水(100.0)	治水(61.25) 工水(35.15) 電気(3.60)	治水(87.0) 電気(13.0)	工水(42.31) 上水(57.69)

10 用語説明

語句	掲載ページ	用語説明
【あ】		713НЫНУФУ3
Iot	54	Internet of Things の略。「モノのインターネット」と呼ばれ、身の回りのあらゆる「モノ」をインターネットに接続することで、それらの「モノ」の情報をやり取りすることが可能になる仕組み。
アセットマネジメント	47, 65	中長期的な視点に立ち、効率的かつ効果的に資産を 管理運営する体系化された実践活動。施設の健全性 を維持しつつ、更新費用を総額として最小化するこ とや、更新時期を平準化するといった観点から活用 される手法のこと。
[U]		
維持放流	7, 41	流水の正常な機能を維持するためにダムから行う放 流のこと。
一般電気事業者	6	一般(不特定多数)の需要に応じ電気を供給する者。 北海道電力(株)、東北電力(株)、東京電力(株)、中部 電力(株)、北陸電力(株)、関西電力(株)、中国電力 (株)、四国電力(株)、九州電力(株)、沖縄電力(株)の 10電力会社が一般電気事業者に該当。電力システ ム改革により2016(平成28)年4月に廃止された。
【う】		
宇部丸山ダムにおける貯水システム	8, 44, 46	厚東川ダムにおいて洪水期に備えて夏期制限水位まで放流される水を、新たに設置した送水ポンプにより宇部丸山ダムへ送水して、水不足の緩和を図る貯水システム。2014(平成26)年6月に運用開始。
【え】		
エネルギー基本計 画	26	エネルギー政策基本法に基づき政府が策定するもので、「安全性」、「安定供給」、「経済効率性の向上」、「環境への適合」というエネルギー政策の基本方針に則り、エネルギー政策の基本的な方向性を示すもの。
【お】		
オーバーホール	41, 60, 61	機械製品を部品単位まで分解して清掃・再組立てを 行い、新品時の性能状態に戻す作業のこと。

卸規制	6, 7	発電事業者から一般電気事業者への長期・大量の供給契約を総括原価方式の料金規制や供給義務等により規制するもの。電力システム改革により2016(平成28)年4月に廃止された。
卸供給事業者	6	一般電気事業者に対して、電気の供給をする者であって、経済産業省令で定めるものをいう。 電力システム改革により 2016 (平成 28) 年4月に廃止された。
【き】		
企業局3 C運動	33, 55	企業局の課題に的確に対応できる組織力の向上と、 組織力を最大限に発揮するための職場環境の構築を 目的とした3つの具体的な活動方針(コミュニケー ション、コスト意識、家庭に優しい職場)。
企業債	12, 13, 19, 20, 54, 58, 59, 64, 65, 89	地方公共団体が地方公営企業の建設、改良等に要する資金に充てるために起こす地方債。
企業債残高対給水 収益比率	22	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債 残高の規模を表す指標。 算出式:(企業債残高般会計等負担額)/給水収 益×100
企業債残高対料金 収入比率	15	料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債 残高の規模を表す指標。 算出式:(企業債残高般会計等負担額)/料金収 入×100
給水原価	23	有収水量1m³当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標。 算出式:(経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費)-長期前受金戻入)/年間総有収水量
[<]		
下松市工業用水による応援給水制度	7, 44, 45	周南地区の渇水が著しいときに、緊急避難的に、下松 市工業用水の一部を周南地区の企業に供給するも の。2014 (平成26) 年11月に制度化。

クリーンエネルギー	2, 36	電気、熱などに変えても二酸化炭素、窒素酸化物などの有害物質を排出しない(又は少ない)エネルギー源のこと。太陽光、水力、風力、地熱のほか、燃料電池、コージェネレーション、天然ガスも含まれる。
【け】		
経営戦略	3, 33	公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画のこと。
経営比較分析表	14, 33	各公営企業の経営及び施設の状況を表す主要な経営 指標とその分析で構成される図表のこと。当該団体 の経年比較や他の公営企業との比較、複数の指標を 組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的 確かつ簡明に把握することが可能となる。
経常収支比率	14, 21, 88, 89	当該年度において、料金収入や一般会計からの繰入 金等の収益で、人件費や支払利息等の費用をどの程 度賄えているかを表す指標。 算出式:経常収益/経常費用×100
系統連系	37	発電設備を送電線や配電線に接続すること。
[=]		
更新需要	47, 63, 65	現有施設における今後の更新に必要な総事業費。
公的資金補償金免除繰上償還制度	54	地方公共団体が過去に借り入れた高金利(5%以上)の公的資金(旧資金運用部資金・旧簡易生命保険資金・旧公営企業金融公庫資金)について、新たに財政健全化計画等を策定し、行政改革・経営改革を実施することを要件に、補償金を支払わずに繰上償還できる国の制度。当初、2007(平成19)年度から2009(平成21)年度までの臨時特例措置として設けられたが、2012(平成24)年度まで延長された。
厚東川水系渇水対 策協議会	7, 46, 78	宇部・山陽小野田地区の渇水対策について、企業と行政が連携・協働して諸課題や方策等について協議・検討するため、2008(平成20)年2月に設置された協議会のこと。

【さ】		
再生可能エネルギー	2, 26	資源が枯渇せず、繰り返し使えるエネルギーのこと。 「エネルギー源として永続的に利用することができると認められるもの」として、エネルギー供給構造高度化法において、太陽光、風力、水力、バイオマス、地熱等が規定されている。
再生可能エネルギ 一の固定価格買取 制度	2, 10, 26, 37, 41, 59	再生可能エネルギー発電設備の導入を進めるため、 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に 関する特別措置法に基づき、再生可能エネルギー源 を用いて発電された電気を、国が定める固定価格で 一定の期間電気事業者に調達を義務付けるもの。
[L]		
自主節水	8, 27, 37	受水企業がダムの貯水量の減少を見込み、操業に影響が生じないよう、予防的措置として貯留水に余裕のある段階から、自主的に節水を行うもの。少雨に伴う渇水対策として、各受水企業が協力して、ダム等の水源の温存・確保に資する取組で、受水企業が組織する協議会ごとに一定の基準に基づき実施している。
施設利用率	23	一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。 算出式:一日平均配水量/一日配水能力×100
小水力発電	7, 41, 50, 52, 89	水が落下するエネルギーを用いて発電する最大出力 1,000kW以下の比較的小規模な発電設備の総称。
【す】		
水源涵養機能	7, 9, 46, 50, 52	森林の土壌が持つ、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能。
水源林	9, 52	森林の水源涵養機能に着目して整備される森林。
[tt]		
責任水量制	8, 63	受水企業が必要とする水量をあらかじめ契約し、実 給水量に関係なく契約水量に料金単価を乗じて得た 額を徴収する料金制度。

設備利用率	15	本来備えている発電能力と実際の発電電力量との割合であり、設備の利用状況や適正規模を判断する指標。 算出式:年間発電電力量/(最大出力×24時間×365日)×100
【そ】		
総括原価方式	6, 7, 43	料金算定期間における事業を運営するに当たって必要であると見込まれる原価に利潤を加えて得た額をもとに料金を算定する方式。
送配電関連費用の 発電側基本料金	26	送配電関連設備からの受益に応じた費用負担を実現するとともに、将来にわたって安定的に送配電関連設備を維持・運用していくため、系統利用者である発電側に対し、送配電関連費用のうち一部の固定費についてkW単位で新たに負担を求めるもので、現在、国において検討中。
送配電部門の法的 分離	26	既存の電力会社が運用している送配電網を、新規参入の再生可能エネルギー発電会社などが公平に利用できるよう、送配電部門の別会社化(法的分離)により、独立性を高めるもの。
【た】		
ダムカード	54	ダムに対する理解の促進のため、ダムの訪問者のみに配布する簡易型のパンフレット。カードの大きさや掲載する情報項目などは全国で統一したものとなっており、山口県企業局では、電気事業・工業用水道事業に対する理解の促進を目的として、湯の原ダム、水越ダム、宇部丸山ダム及び美祢ダムのダムカードを配布している。
ダム水路主任技術 者	32, 38, 89	電気事業法に基づき、水力発電所の水力設備(ダム、 導水路、サージタンク及び水圧管路等)の工事、維持 及び運用に係る保安の監督を行う者のこと。

【ち】		
地方公営企業会計制度の見直し	9, 19, 37	地方公営企業会計は1966 (昭和41) 年以来大きな改正がなされておらず、企業会計との整合性や地方分権改革の推進、また公営企業の抜本改革の推進等を図る観点から、2011 (平成23) 年4月に第1次地域主権推進一括法による地方公営企業法の一部改正により、資本制度が見直され、また2012 (平成24) 年1月24日に関係政省令の改正等により、会計基準の見直しが行われた。(資本制度は2012 (平成24) 年度から、会計基準は2014 (平成26) 年度予算・決算から適用)。
【て】		
電気主任技術者	32, 38, 89	電気事業法に基づき、電気工作物の安全確保のため、 電気工作物の工事、維持、運用に関する保安の監督を 行う者のこと。事業用電気工作物の設置者は、電気主 任技術者を選任することが義務づけられている。
電力小売の全面自由化	6	全ての需要家に電力の供給者や電源の選択の自由を与えることをいう。国際的に割高といわれている電気料金を、規制緩和、競争原理の導入により、エネルギーセキュリティを保ちつつ低減していこうとする電力自由化の流れの中で、小売部門については、1999(平成11)年の電気事業法の改正以後、逐次部分自由化されてきた。2014(平成26)年の電気事業法の改正により、2016(平成28)年4月から全面的に自由化された。
電力システム改革	2, 6, 26, 40, 43	電力システムに関する改革方針(2013(平成25)年2月閣議決定)に基づき、電力の安定供給の確保、電気料金の抑制、需要家の選択肢や事業者の事業機会の拡大を目的として、広域系統運用の拡大、小売及び発電の全面自由化、法的分離の方式による送配電部門の中立性の一層の確保を行うもの。広域系統運用機関の設立(2015(平成27)年4月)、電気の小売業への参入の全面自由化(2016(平成28)年4月)、法的分離による送配電部門の中立性の一層の確保及び電気の小売料金の全面自由化(2020年4月)の3段階に分けて実施されることとなっている。

電力受給基本契約	6	電力会社に対して電力を供給し、電力会社はこの電力を受電することを約した契約。現在、本県では、2008(平成20)年12月4日に中国電力(株)と再締結した契約があり、2009(平成21)年度から2023年度までの15年間、企業局の10発電所で発電した電力を全て中国電力(株)に供給すること、また同社はこれを受電することとなっている。			
[10]					
二条化	36, 47, 65, 68, 72, 82, 83, 85	老朽化・地震に伴う漏水事故や、老朽化・耐震化対策 のための工事実施時において、工業用水の断水を回 避するため、1本しかない送配水路を2本に複数化 すること。			
二部料金制	8, 44, 49	料金を固定費(減価償却費、利息、人件費、修繕費等)と変動費(動力費、薬品費等)に分け、変動費分を使用量に応じて徴収する制度。国の産業構造審議会の工業用水道政策小委員会の報告書(2012(平成24)年6月)で導入が提言された。			
【ね】					
年間目標供給電力量	10	過去の実績等をもとに計算された電力会社へ供給する目標電力量。			
【は】					
働き方改革	33, 38	労働者が個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を 選択できるようにするための改革。			
発電所カード	6, 7, 41, 42	山口県企業局が23年ぶりの電源開発となる平瀬発電所の着工(2015(平成27)年8月)を記念し、山口県企業局電気事業のPRや低廉で出力が安定した再生可能エネルギーである「水力発電」の理解啓発を図ることを目的として、発電所の来訪者に対して配布しているカードのこと。施設の写真、発電所の諸元や概要、見どころ、エピソード等が掲載されている。			

[v]					
非化石価値取引市 場	26	非化石価値を顕在化し、取引を可能とすることで、小売電気事業者のエネルギー供給構造高度化法上の非化石電源調達目標の達成を後押しするとともに、需要家にとっての選択肢を拡大しつつ、再生可能エネルギーの固定価格買取制度による国民負担の軽減に資することを目的に、国において創設が検討されているもの。2018(平成30)年度に再生可能エネルギーの固定価格買取制度が適用される電源について導入されている。			
[^]					
ベースロード市場	26	旧一般電気事業者等に対して電気を市場に供出する ことを義務付けることに伴い、新電力等のベースロ ード電源に対するアクセス環境の公平性を確保し、 更なる競争活性化を図ることを目的として、国にお いて創設が検討されているもの。			
ベースロード電源	26	発電コストが低廉で、安定的に発電することができ、 昼夜を問わず継続的に稼働できる電源で、地熱、一般 水力(流れ込み式)、原子力、石炭の各エネルギー源に よる電源がこれに該当する。			
【ま】					
マネジメント・サイクル	92	企業が目的を達成するために、多元的な計画を策定し、計画どおりに実行できたのかを評価し、次期への行動計画へと結びつける一連のマネジメント手法。計画(plan)、実行(do)、評価(check)、改善(action)のプロセスを順に実施し、このプロセスを繰り返すことによって、品質の維持・向上及び継続的な業務改善活動を推進するマネジメント手法。			
【み】					
未稼働水	17, 67, 75, 82	建設中の急激な経済環境や産業構造の変化等により、当初の計画給水量と契約水量の間に乖離が生じた場合、当面、施設の一部の建設を休止し、進度調整を行っており、その休止分における計画給水量のことをいう。具体的には、生見川、佐波川第2期、木屋川第2期の各事業で存在する。			

未契約水	17, 36, 67, 71, 75, 78, 82	給水能力に対して、未契約の水量のことをいう。		
未利用落差	36, 37, 40, 41, 42	ダムなどの既設の構造物に存在する発電に使われて いないエネルギーのこと。		
【や】				
やまぐち維新プラ ン	2, 3	山口県の新たな県政運営の指針として、今後、県が進める政策の基本的な方向性をまとめた総合計画。 2018 (平成30)年10月に策定され、計画期間は2018 (平成30)年度から2022年度まで。		
山口県まち・ひと・ しごと創生総合戦 略	3	まち・ひと・しごと創生法第9条に基づく、山口県のまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画。2015 (平成27) 年10月に策定され、計画期間は2015 (平成27) 年度から2019 (平成31) 年度まで。		
やまぐち産業イノ ベーション戦略	2, 3	山口県の新たな産業戦略の指針。2018 (平成30) 年 10月に策定され、計画期間は2018 (平成30) 年度 から2020 年度まで。		
【 ゆ】				
有形固定資産減価 償却率	16, 24	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの 程度進んでいるかを表す指標。 算出式:有形固定資産減価償却累計額/有形固定資 産のうち償却対象資産の帳簿原価×100		
有収率	24	施設の稼動が収益につながっているかを判断する指標。 算出式:年間総有収水量/年間総配水量×100		
[9]				
リパワリング	6, 37, 40, 41, 42, 58, 59, 60, 62, 88	既設水力発電所の設備更新に合わせて水車ランナー や発電機コイルの改造等を行うことにより、水力発 電の出力向上を図ること。		
流動比率	14, 21	短期的な債務に対する支払能力を表す指標。 算出式:流動資産/流動負債×100		

料金回収率	22	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標。 算出式:供給単価/給水原価×100		
【る】				
ループ化	36	老朽化・地震に伴う漏水事故や、老朽化・耐震化対策 のための工事実施時において、工業用水の断水を回 避するため、双方向から給水ができるように、環状に 管路と管路とをつなぐこと。		
【わ】				
和田取水の川上ダムへの一時貯留	7, 44, 45	周南地区において受水企業が企業努力により自主節水した水量を川上ダムに貯留し、その水を渇水時に活用することにより節水の緩和を図るもの。2014(平成26)年10月に運用開始。		



山口県企業局第4次経営計画

[お問い合わせ先] 山口県企業局総務課経営・技術企画班

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号

TEL 083-933-4015

FAX 083-933-4029

E-mail a40100@pref.yamaguchi.lg.jp

http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a40100/index/